

団体の概要 (N G O / N P O 用)

団体名 豊平峡ダム・定山溪ダム水源地域ビジョン推進会議

所在地	〒 005-0841 札幌市南区石山 1 条 8 丁目 8 番 33 号 代表者：増田 幸子 TEL: 011 - 593 - 7112 FAX: 011 - 593 - 7112 E-mail: masudake@orchid.plala.or.jp		
ホームページ	ありません。		
設立年月	2004 年 3 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	増田 幸子	担当者	中田 光治
組 織	スタッフ 10 名 (内 専従 0 名) 個人会員 20 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 10 名		
設立の経緯	私たちは、平成 15 年 10 月に発足した「豊平峡・定山溪ダム水源地域ビジョン検討委員会」が母体となっています。以来、約 2 年半の検討期間を経て「水源地域ビジョン」(添付資料 1 参照)を、平成 18 年 3 月に関係行政機関宛に提出しました。さらに、その後「水源地域ビジョン検討委員会」は「水源地域ビジョン推進会議」と改称し、平成 18 年 4 月にメンバーを再結成し、現在に至っています。		
団体の目的	私たちの活動の目的は、「水源地域ビジョン行動計画」で提案した通り、「美しい森ときれいな水を未来へ」を基本的なテーマとして、2 つのダム周辺に存在する「豊かな自然環境と札幌市民の水がめを次世代に橋渡しをしよう」をモットーとして、活動を行っています (添付資料 2 豊平峡ダム情報マップ参照)。また、私たちが提案した「水源地域ビジョンの 4 つの目標」とは、(1) 自然豊かな水源環境を後世に伝えます、(2) 自然とふれあう心を大切にします、(3) 魅力ある水源地域づくりを目指します、(4) 人々と水源地域の交流を目指します、としました。これらのテーマ、目標を活動の基本として、3 つのグループ (後述) を結成して活動を、展開しています。		
団体の活動プロフィール	私たちの活動の経緯は、次の通りです。 第 1 回手交式 平成 18 年 4 月 26 日 関係行政機関へビジョンを提出 第 1 回推進会議 平成 18 年 6 月 27 日 定山溪自然の村で W S 形式 第 2 回推進会議 平成 18 年 9 月 11 日 定山溪ダム、定山溪温泉等視察 第 3 回推進会議 平成 18 年 10 月 6 日 定山溪ダム等の調査 (定山溪ダムの情報マップづくり) 第 4 回推進会議 平成 18 年 10 月 25 日 札幌市教育文化会館 なおこのほかの会議として、推進会議総会、運営体会議、リーダー・サブリーダー会議、グループ会議等が、また関係行政機関との協議会等があります。 私たちはこのような会議を開催することで、会員相互の情報の共有化、適材適所の人員配置、会員同志の相互理解、会員の連携の強化、親睦・交流の促進等を図っています。そして最も大切なことは、具体的な行動を起こすことであり、そのため身の丈に合った事業の企画立案・実施・運営等を実施しています。		

活動事業費 (平成 17 年度) 約 200 万円

政策のテーマ

美しい森ときれいな水を未来へ！！
- 私たちは豊かな自然環境と札幌市民の水がめを次世代に橋渡しします -

- 政策の分野
 - ・ 自然環境の保全
 - ・ 環境パートナーシップ
- 政策の手段

団体名：豊平峡ダム・定山溪ダム
水源地域ビジョン推進会議
運営体会議メンバー
担当者名： 中田 光治

政策の目的

- (1) 自然豊かな水源環境を後世に伝えます
- (2) 自然とふれあう心を大切にします
- (3) 魅力ある水源地域づくりを目指します
- (4) 人々と水源地域の交流を目指します

背景および現状の問題点

札幌市の人口は平成18年11月現在約190万人で、世帯数は約86万世帯です。このような我が国有数の大都市札幌市の水がめとなっているのが、豊平峡ダム、定山溪ダムです（添付資料3豊平峡ダム・定山溪ダムのパンフレット参照）。この2つのダムは、札幌市南区にあり、水道利用者と水源地域とが同じ行政区域内に存在しているという全国的にも珍しい大都市です。しかし、札幌市水道局のアンケート調査などから明らかなように、この2つの大規模ダムが、札幌市水道の約90%を供給していることを知っている市民は決して多くはありません。

このことがとても大きな問題点であると、私たちは認識しています。こうした問題点を解決し、水源地域の自然環境、自然景観、歴史・文化などを保護・保全していくためには、2つのダムの有効性を札幌市民に広く理解していただくことが大切なことであると、私たちは考えています。水源地域ビジョンは、こうした水源地域の自立的かつ持続的な水源地域を振興する取組みの一環として策定したものです。水源地域ビジョンは2年半の検討の結果、平成18年4月に関係行政機関に提出するなど広く社会に公表し、上記目的に記述した内容の提案を行いました。また、当該ビジョンの行動計画には、上記4つの目標が明記されています。こうした目標を実現し、より具体的に札幌市民や小中学校の児童・生徒に理解していただくために、私たちは平成18年4月に推進会議を立ち上げ現在は3つのグループを組織して、着実に取り組んでいるところです。

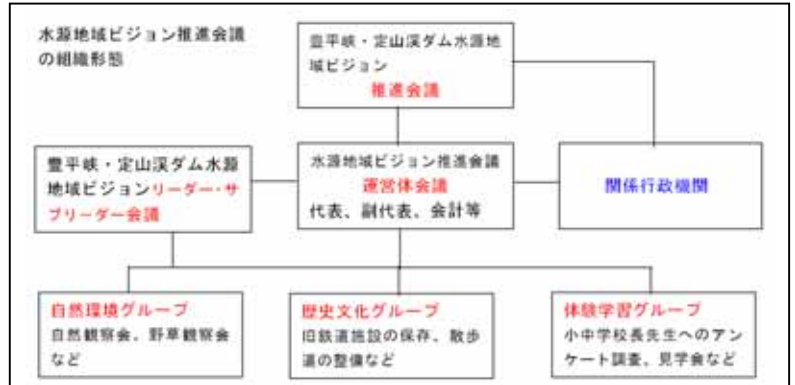
政策の概要

私たちの政策の目標は、上記に記述した通りです。この目的を具体的に推進するため、3つのグループを構成して、それぞれのグループの主旨に合致する活動を積極的に行っています。以下3つのグループの活動内容を記述します。

- (1) 自然環境グループ・・・ダム湖及びダム周辺の自然環境・生態系を保全するとともに、札幌市民に活用してもらうため自然観察会、野草保護、落ち葉拾いなどを積極的に行いました。今後も市民や小中学生を対象とした自然観察会を年間10回程度、行っていきます。
- (2) 歴史文化グループ・・・豊平峡ダム・定山溪ダム・豊平峡温泉・定山溪温泉等を対象として、歴史文化資産の発掘を行い、歴史遺産として市民に紹介する活動を行っています。当該地域にはかつて定山溪鉄道が敷設されていました。その跡地を活用した緑の散歩道を計画しています。また、札幌市民とともに、そうした活動を協働していきます。
- (3) 体験学習グループ・・・市内の小中高の児童・生徒を対象とし、ダム湖及びダム周辺の自然環境や生態系に親しんで貰うため、ダムをフィールドとした総合学習・体験学習を企画しています。当面の課題として、平成18年度に市内100校の小中学校の校長先生、環境学習指導の先生、生徒に対してアンケート調査を実施します（添付資料4を参照のこと）。こうした事業についても費用対効果を勘案しながら、調査結果の有効活用を検討しています。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

私たちの活動を実現するための組織は、右図に示す通りです。推進会議の総会・全体会議があり、その下に事務局の役割を担っている運営体会議があります。また、3つのグループには、それぞれリーダー・サブリーダーがいて、当該メンバーによるリーダー会議も行っています。勿論各グループ会議も積極的に実施し、その結果はリーダー会議や運営体会議に報告されます。また、必要に応じ関係行政機関との調整や協議も実施しています。関係行政機関としては、北海道、札幌市、環境省、林野庁等があります。



私たちの年間スケジュールは以下の通りです。毎年4月、10月に定期総会があり、その他に臨時総会も必要に応じて行います。運営体会議は隔月に一度、リーダー・サブリーダー会議は3ヶ月に一度くらいの頻度で行っています。また、各グループの会議は毎月のように、各グループが主体的に行っています。調査を実施する際には、関係行政機関への挨拶や協力をお願い等も行っています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進会議の総会												
推進会議運営体会議												
リーダー・サブリーダー会議												
自然環境グループ												
歴史文化グループ												
体験学習グループ												

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

私たちの活動は、まだ取組みを始めたばかりで、知名度が低く、従いまして事業の実施に提携、協力していただける組織はありません。そのため関係行政機関からの協力が、多々必要なことを痛感しています。しかし、私たちは微力ながらも、自分たちの知恵、技術力、ネットワーク、財源でできる範囲内の事業を行っていく所存です。

その一環として平成18年度内に、私たち推進会議の組織、水源地域ビジョンの内容、環境教育・環境学習・体験学習の実情等を札幌市民、小中学校の児童・生徒の方々に理解していただくために、札幌市内10区の小中学校の校長先生、環境教育指導の先生等に対して、アンケート調査を実施することにいたしました。このアンケート調査の結果を踏まえ、19年度に予定しているダム周辺をフィールドとしたダム見学会、自然観察会等を実施し、初等・中等教育における環境学習・体験学習に貢献していく所存です。なお、アンケート調査の実施に際しては、札幌市教育委員会に挨拶と協力をお願いを行い、円滑な実施に配慮しています。

私たち推進会議の組織は誕生したばかりで、会員数も20名と少ないため、今後も広く札幌市民に呼びかけ会員を募っていきます。併せて私たちは、官公庁、民間団体、民間企業などが募集している各種の環境保全に関する補助制度、助成制度に応募することで、自主財源の確保を考えています。そうすることで、環境教育や体験学習の実施が可能になると考えています。私たち20人のメンバーは、会社員、自営業、教師、専業主婦など多様であり、また専門領域も、土木、建築、生物、歴史文化、林業等多様な人材で構成されています。したがって、私たちが提案した政策を実現していくことは、可能です。今後も、札幌市民や小中学校の児童・生徒を惹きつけるような事業を考えて、実施していきたいと希望しています。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

私たちの活動により、豊平峡ダム、定山溪ダムという2つの近接した大規模ダムが、札幌市の貴重な水がめであり、そこには自然公園（国立公園）に指定されているほどの豊かな自然環境があることを、札幌市民や市内小中学校の児童・生徒の皆さんに理解していただきたいと考えています。

また、当該ダム周辺の自然環境を保護し、保全することは、美しい森ときれいな水を未来の子孫へ残すことにもつながります。一度失われた自然環境は二度と取り戻すことはできません。豊かな自然環境や水源地域を保護・保全していくためには、流域に住む者全体の合意が必要不可欠です。190万人が住む大都市札幌の市域内に、こうした大規模なダムが二つもあることは、全国的にも稀なケースです。こうした貴重かつ稀な立地条件を背景として、私たちはこれからも息の長い自然環境や生態系の保全活動を行っていく所存です。

自然保護運動や自然再生推進活動を行っていくためには、私たちの組織だけでは力不足な感が否めません。将来を担う若い世代の方々の協力が必要不可欠です。私たちの活動はこうした若い方たちに、水源地域の豊かな自然に身近に触れて貰い、その大切さを、五感を通し理解を深めて貰うことに繋がると信じています。私たちの活動は、若い人たちにこうした貴重な体験、理解の手助けを目的としています。こうした経験をした若い人たちが増えることこそが、ダム湖及びその周辺地域の自然環境・生態系・自然景観・歴史文化を保護・保全していくことに繋がると信じています。これこそが、私たちの活動成果であり、事業の効果であると信じます。

その他・特記事項

環境教育・環境学習・体験学習等の大切さは、平成16年10月に施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（略称：環境教育推進法）」や「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」などから明らかです。また、公共事業等による一度喪失した自然環境の保全・再生措置の重要性に関しては、平成15年1月から施行された「自然再生推進法」や「自然再生基本方針」により、明らかになっています。私たちはこうした我が国の環境行政を踏まえて、市民、小中高の児童・生徒、さらには高等教育に学ぶ人たちに、情報の発信、協働の働きかけをしていきたいと願っています。

幸いなことに、私たちが住んでいる北海道には、6箇所の国立公園、5箇所の国定公園、12箇所の道立自然公園があり、自然環境、生態系、野生動植物に大変恵まれたところです。こうした貴重な動植物や生態系を保全していくことは、我が国全体の種の保存に貢献することにもなります。

また、平成12年6月に公布された「循環型社会形成推進基本法」や、平成17年3月に改正された「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」等を実現していく観点からも、私たちが取り組んでいるダム水源地域ビジョンの推進は有意義なものです。水力ダムは、洪水調節、生活用水、工業用水、農業用水等に利用されるほか、発電に利用されています。即ち水力ダムは、我が国の一次エネルギーを供給するエネルギー源の一つです。しかも水力発電は、エネルギー源が持続可能であり、半永久的なものであることから、CO2を排出しません。地球環境や自然環境に優しいエネルギーです。こうした情報を市民に伝えることも、私たちの活動目的の一つとして位置付け、取り組んでいきたいと考えています。

こうした社会に貢献している私たちの活動を持続していくためには、人材、資機材、時間、財政等が必要不可欠です。人材は私たちボランティアが、現在の20人のメンバーを核として今後も広く市民に呼びかけ充実させていきます。資機材も私たちボランティアの自前のパソコン、コピー機、FAXなどで現在は対応していますが、今後は少しずつでも会の資産として充実を図っていききたいと思います。時間は私たち運営会議メンバー、並びに私たち推進会議メンバーの自分たちの時間を有効に活用していきます。併せて、メーリングリストなどの情報機器を活用しつつ個人的な時間の節約を図っており、今後もより一層時間の有効活用を行っていきます。最後の財政ですが、私たちには財政基盤がありません。アンケート調査一つ行うにしても、寄付金、協賛金、賞金などを充てるしか方法はありません。交通費、会議費などは、勿論自前となっています。

従いまして、今後ともこのような行政や公益団体が募集する環境保全活動の公募などには、積極的に応募して、活動経費の一端を確保していくことを希望しています。

以上

